

令和7年度観光データを活用したデータコンサルティング事業業務委託 企画提案募集要領

静岡県公式観光アプリ TIPS（以下、「TIPS」）は、運用開始から5年が経過し、蓄積されたデータから旅行者の動向を把握、分析できるデータ基盤としての役割を果たせる存在となった。また、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会で設置している、静岡県データ分析プラットフォーム（以下、「データ分析PF」という。）では、各市町（観光協会）及びDMOが、宿泊データや人流データをいつでも閲覧できる環境を提供している。

これらに加え、各市町やDMOが所有する観光関連データを観光誘客施策やマーケティング活動に活かせるよう、データ活用に課題を抱える市町をモデル市町として選定し、昨今の観光を取り巻く状況、データ分析、データを活用した観光施策の策定などに精通したコンサルタントによる伴走支援を行うことを目的とした「観光データを活用したデータコンサルティング事業」を実施するため、企画提案を公募し、同事業の委託先を選定する。

1 募集概要

(1) 業務名	令和7年度観光データを活用したデータコンサルティング事業
(2) 契約者	公益社団法人静岡県観光協会
(3) 採用方式	公募での企画提案方式
(4) 業務内容	3 募集業務の内容 のとおり
(5) 委託期間	契約日から令和8年3月25日（水）まで
(6) 契約限度額	13,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）
(7) 採用予定件数	1件

2 募集業務の目的

- ・市町及び観光関係者のTIPSやデータ分析PF、静岡県の観光デジタル情報プラットフォーム事業への理解促進を図るとともに、充実しつつある県内の観光データの活用を促進すること
- ・市町、市町観光協会及びDMOにノウハウが蓄積され、データを活用した施策立案体制が構築できるようになること
- ・来県者数及び観光交流客数の増大、旅行消費額の拡大に向け、各市町がエビデンスに基づいた施策を実施できるようになること

3 募集業務の内容

(1) 事業説明会の実施

35市町（観光協会）、DMOを対象に、当事業の趣旨説明を行う。

開催時期 7月上旬

目的 本事業ならびにデータ活用の必要性への理解を促進し、伴走支援を希望する市町を募集するため。

留意事項 開催方法はリアル開催、オンライン開催を問わない。

※本事業で活用する分析ツールの1つとしてデータ分析PFを活用すること。

詳細は別添資料を参照。また、実際の操作を希望する場合は、参加表明書の提出期限までに**10 問合せ先**までその旨連絡すること。

(2) アンケートの実施（年3回程度）

各市町におけるデータの利活用状況やレベル確認、今後必要な支援を検討するため、アンケートを実施、集計する。

実施方法 google form 等を使った WEB アンケート

開催時期 ①7月：上記（1）事業説明会終了後

②10月頃：次年度事業計画（予算）策定前後

③2月下旬頃：下記（4）成果報告会前後、年度末調査

(3) 観光マーケティングに精通したコンサルタントによる市町への伴走支援

分析ツールの見方や、データ分析に基づき戦略や取組を策定するまでの流れをコンサルタントが伴走支援することにより、市町（観光協会）が地域の観光事業者を巻き込みながらデータを活用して施策を実施することができるようになるための学びの場を提供する。

また、市町（観光協会）において必要なデータが何かを理解し、独自のデータが取得できるよう助言を行う。

コンサルタントは、市町それぞれの課題・現状に応じたアドバイス・施策提言を実施することで、市町におけるデータ活用の取組を支援し、県内におけるデータ活用の好事例を創出する。

併せて、前年度、伴走支援を行った市町においても、一過性で終わらないようコンサルタントからの助言が受けられる環境を提供する。

ア 支援対象市町の選定

35市町（観光協会）から伴走支援を希望する市町を募集し、モデル市町となる最低6市町最大10市町を選定する。

実施時期 事業説明会終了後～7月下旬

選定方法 市町からのエントリーシートを受け、コンサルタントが選定
※各市町の抱える課題をしっかりと把握したうえで、伴走支援先を選定する。

イ モデル市町への伴走支援

実施時期 8月～2月中旬

支援内容 訪問とオンラインによる支援の実施（下記①～⑧）

※訪問回数は最低3回以上必須とする、その他はオンライン可

メニュー1

- I コンサルタントによる市町等のデータに基づく現状の確認、分析
⇒コンサルタントがデータにより仮説（課題、機会）を抽出
- II 現地訪問、仮説の提言及び課題のヒアリング
⇒抽出した仮説をモデル市町に共有し、行政、観光協会担当者等と意見交換、課題に向けた解決策等を議論
- III 関係事業者へのヒアリング
⇒仮説の検証及び課題解決のため、関係事業者に直接ヒアリングを行うことで現状を把握し、仮説を検証

- IV 来訪者アンケートの実施及び分析
⇒来訪者へのアンケートから来訪者の実情(旅行形態、消費動向等)を把握、分析し、仮説の検証及び課題解決に向けた解決策を思案
- V 市町への分析結果の共有及び今後の施策等の検討、策定
⇒アンケートの分析結果を共有し、次年度以降の具体的な取組についてモデル市町へ提案
- VII モデル市町へのヒアリング
⇒伴走支援を受けた成果、感想、課題についてモデル市町へヒアリング

メニュー2

：メニュー1のようにパッケージ化された伴走支援には参加できないが、データの活用に課題を持ち、コンサルタントによる支援を希望する市町への支援

- I 現地訪問、課題のヒアリング
⇒モデル市町を訪問し、行政・観光協会等と意見交換し、現状をヒアリングし、課題を洗い出す。
- II コンサルタントによる課題解決（ゴール）の提案
⇒Iで挙げた課題に対し、コンサルタントから具体的な解決策を提案し、今年度の伴走支援でのゴールを提案
※必要な場合、コンサルタントによるデータ分析も実施
- III 課題解決への取組の実施
⇒モデル市町において具体的な取組の実施
※コンサルタントが参加する必要のある取組の場合、コンサルタントが現地訪問し実施
- IV 取組結果の共有と今後の取組に向けた検討、提案
⇒現地訪問のうへ取組の成果について共有・意見交換、コンサルタントから今後の取組について提案
- V モデル市町へのヒアリング
⇒伴走支援を受けた成果、感想、課題についてモデル市町へヒアリング

ウ 令和6年度支援対象市町へのフォローアップ

実施時期 事業説明会実施後～2月中旬

対象市町 伊豆市、三島市、沼津市、裾野市、富士市、富士宮市、川根本町、掛川市

支援内容 ①課題の提示及びアドバイス（90分程度）

②（その後、課題が発生した場合、）課題解決にかかるアドバイス（90分程度）

ただし、以下の条件を満たすものに対する支援とする。

- ・支援の継続性が認められるもの
- ・データの活用が支援のテーマとなっているもの。

(4) 成果報告会の開催

伴走支援におけるデータ活用事例の共有と県内の観光関係者にデータ活用の必要性を訴求するため、成果報告会を開催する。

開催時期 令和8年2月下旬～3月初旬

実施方法 リアル開催（後日、アーカイブ配信）

実施内容 ・基調講演（観光DXに関する最新の取組など）
・伴走支援成果報告（市町によるプレゼンテーション）
・パネルディスカッション、意見交換 等
※内容により相応しい人物をアサインする。

(5) 上記（1）～（4）を円滑に実施するための人員の配置

上記を実施するためには、コンサルタントとの調整、モデル市町との調整等、多岐に渡ることが想定される。業務の遂行に相応しい人員を配置し、事業を円滑に遂行すること。特に伴走支援については、各市町にとって有益な成果が得られるよう配慮し事業を推進すること。

(6) 成果物の作成及び提出

（1）～（4）の実施状況を詳細にまとめ、コンサルタントによる本事業に関する考察、課題、提言等を含めた実施報告書を作成し、提出すること。

4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人を対象とする。

(1) 法人であること。

(2) 次のアからウのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 静岡県等から入札参加資格の停止措置を受けている者

ウ 暴力団関係企業等

5 応募手続

(1) 実施スケジュール

ア 募集要領の公表（公告開始日）	令和7年5月14日（水）
イ 募集業務の内容等に関する質問書の提出期限	令和7年5月21日（水）
ウ 質問に対する回答	令和7年5月23日（金）
エ 参加表明書の提出期限	令和7年5月30日（金）
オ 企画提案書の受付期限	令和7年6月6日（金）
カ ヒアリング審査	令和7年6月12日（木）
キ 審査結果の通知・公表	令和7年6月13日（金）

(2) 募集業務の内容等に関する質問

企画提案に参加するにあたり、質問事項がある場合は、簡易なものを除き質問書（別紙様式1）を公益社団法人静岡県観光協会（以下、「協会」という。）国内マーケティング課宛に電子メールにより提出すること。

(3) 質問に対する回答

質問者に回答するとともに、競争上の地域その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」上で公開する。

(4) 参加表明書の提出及び参加辞退表明

企画提案への参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式2）を作成し、持参又は郵送により提出すること。

なお、参加表明書提出後に参加を辞退する場合には、**令和7年6月5日（木）17時まで**に、辞退の旨を電子メールにて表明すること。

(5) 企画提案書の作成

上記「**3 募集業務**」の内容を熟読のうえ、作成すること。

(6) 企画提案書の提出

ア 応募書類

(ア) 企画提案書・・・正本1部、副本7部

具体的かつ詳細な実施計画、実施体制、人員体制及びスケジュールを明記し、かつ、以下について言及すること。

- ・観光分野や静岡県内におけるデータ分析・活用の現状認識
- ・提案事業者のデータ分析・活用コンサルティングに関する強み
- ・起用を予定するコンサルタントの詳細な実績、経歴
- ・自治体、事業者等に対するデータを観光データを活用した支援実績
- ・事業内容に関する定性的・定量的目標、具体的手法

(イ) 提案者の概要またはパンフレット・・・8部

(ウ) 見積書・・・正本1部、副本7部

イ 提出期限

令和7年6月6日（金）17時必着

ウ 提出先

公益社団法人静岡県観光協会 国内マーケティング課（担当：西井）

所在地：〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

電話：054-202-5595

メール：kokunai_1@shizuoka-tourism.or.jp

エ 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）

(7) 応募に係る留意事項

ア 応募件数

1者が応募する件数の上限は1件までとする。

イ 応募書類の返却

応募書類は、原則として返却しない。

ウ 有識者・関係機関への照会

提出された応募書類は、意見を聴取するために、第三者に閲覧させることがある。また、応募書類の内容について、関係機関に紹介する場合がある。これに伴い必要な範囲において、複製を作成することがある。

エ 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、その旨を電子メールにて表明すること。

オ 費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とする。

カ 応募書類の取り扱い

応募書類は、選定以外には応募者に無断で使用はしない。ただし、選定された応募書類については、公正性、透明性、客観性を期するため、公表することができるものとする。

キ 企画提案書等の無効

提出書類について、記載漏れ、虚偽の記載、不整合がある場合は、企画提案書等を無効とすることがある。

ク その他

応募者が5者を超えた場合は、書面による審査を行い、ヒアリング審査対象者を選定することとし、別途、事務局より連絡する。

6 契約候補者の特定（ヒアリング審査）

ヒアリング審査対象者に選定されたものを対象にヒアリング審査を実施し、契約候補者を特定する。ヒアリングでは、別表に掲げる評価項目に基づき評価の上、審査委員の協議により契約候補者を特定する。

ヒアリング審査は提案書により行い、別資料による説明は原則として認めない。ただし、事前に当会の了解を得た場合は、この限りでない。

(1) 実施日時

令和7年6月12日（木）午後

開始時刻については、別途電子メールにより各提案者に対して通知する。

(2) 実施場所

水の森ビル2階共用会議室（静岡市駿河区南町14-1、静岡駅南口徒歩すぐ）

(3) 所要時間

各提案者25分程度を予定（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）

(4) 参加可能な人数

原則、業務責任者を含む3名程度とする。

(5) 選定結果の通知

契約候補者に対しては、**6月13日（金）までに電子メールにて通知**するとともに、契約候補者の名称等を静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」に掲載する。

契約候補者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を同日までに通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

7 契約の締結

(1) 契約の方法

契約候補者は、協会と協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と協会との協議により最終的に決定する。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

8 支払条件

業務委託料の支払いについては業務完了確認後の精算払とする。ただし、業務の遂行上、必要のある場合には、概算払を請求することができるものとする。

9 その他

(1) 著作権等

本業務にかかる一切の成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は県もしくは県が指定したものに無償譲渡するものとする。

(2) 秘密保持等

- ・本企画提案への参加により、協会から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。
- ・静岡県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年静岡県条例第 52 号）及び静岡県情報セキュリティ基本方針に十分留意すること。
- ・万が一、個人情報の漏洩に伴い、協会に損害が発生した場合は、受託者はその一切の責任を負うものとする。
- ・秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。

(3) 委託事業の成果品

ア 納品物

業務実績報告書 2部（印刷物及び電子データ）

イ 提出期限

令和 8 年 3 月 25 日（水）

10 問合せ先

公益社団法人静岡県観光協会 国内マーケティング課（担当：西井）

所在地：〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 2階

電話：054-202-5595

メール：kokunai_1@shizuoka-tourism.or.jp

別表

評価項目・評価基準		配点
1	業務方針	(20)
	業務内容を理解したうえで、提案者独自の業務目的・趣旨を設定していると考えられるか。	5
	業務を実施するにあたり、十分な組織体制だと考えられるか	5
	業務実施スケジュールは現実的だと考えられるか	10
2	業務内容	(75)
	観光分野や静岡県内におけるデータ分析・活用の現状を適切に認識しているか。	10
	伴走支援を行うコンサルタントは、業務を遂行するために適切な人員及び実績のある人材を選定しているか。	20
	伴走支援において、モデル市町の EBPM に寄与する情報やノウハウが提供され、支援終了後も各市町が観光振興に活用できる持続可能な仕組みとなっているか。	20
	観光データを活用した自治体、観光団体及び事業者等への支援業務について適切な実績を有しているか。	10
	成果報告会は、県内観光関係者が参加しやすい場所、基調講演候補者は適切に設定されているか。	5
	各業務を円滑に遂行するための適切な人員が配置されているか。	10
3	その他	(5)
	経費見積りに妥当性はあるか。	5
合計		100

(別紙様式1)

公益社団法人静岡県観光協会

国内マーケティング課 (担当: 西井) 宛

メール: kokunai_1@shizuoka-tourism.or.jp

質 問 書

提出日 令和 年 月 日

業 務 名	令和7年度 観光データを活用したデータコンサルティング事業	
質 問 者	所 属	
	氏 名	
	連絡先 (電話・ メール)	
質 問 内 容		

(別紙様式2)

参加表明書

令和 年 月 日

公益社団法人静岡県観光協会
会長 鈴木 康友 様

当社は、公益社団法人静岡県観光協会が実施する「令和7年度観光データを活用したデータコンサルティング事業業務委託」企画提案に参加したいので、下記のとおり申し込みます。

申込者	所在地
	法人名
	代表者名 ⑩
	担当部署名
	担当者職・氏名
	電話
	F A X
	メールアドレス

添付資料

会社概要（公益社団法人静岡県観光協会会員は提出不要）